



紋別署交通NEWS

ストップ・ザ・交通事故

令和7年8月25日
発行:紋別警察署
地域・交通課
電話:0158-23-0110
NO.48

その一瞬が命取り！！



運転をしながらスマホなどを操作することは非常に危険です。

「一瞬、見るだけだから。」という軽い気持ちで、前方から目を離している間にも、車は何メートルも前に進みます。

「ながら運転」は、重大な交通事故の原因となるので絶対にやめましょう！！



令和元年12月1日から 道路交通法改正により罰則が強化！！

～運転中のスマホ等利用に対する罰則強化～

運転中に
スマホ等を使用

携帯電話使用等

保持



×通話（保持）

×画像注視（保持）する行為



さらに
事故を起こした

携帯電話使用等

交通の危険



通話（保持）、画像注視（保持）、画像注視（非保持）することによって交通の危険を生じさせる行為



即、免許です！！

違反点数	現在	
	保持	3点
反則金	交通の危険	
	保持	6点
		原付 12,000円
		二輪車 15,000円
		普通車 18,000円
		大型車 25,000円
	交通の危険	反則金の対象外
罰則	保持	6月以下の懲役 または10万円以下の罰金
	交通の危険	1年以下の懲役 または30万円以下の罰金

以前
1点
2点
5,000円
6,000円
6,000円
7,000円
6,000円
7,000円
9,000円
12,000円
5万円以下の罰金
3月以下の懲役 または5万円以下の罰金